

第 47 号議案 長崎市立老人福祉施設条例の一部を改正する条例について

目 次

1	条例改正の概要	P 1～2
2	条例新旧対照表	P 3
3	利用状況	P 4
4	開陽山荘の平面図	P 4
5	現状写真	P 5
6	施設周辺地図	P 6

# 1 条例改正の概要

## (1) 概要

老人福祉センター開陽山荘は、市内の老人憩の家及び老人福祉センターの中で利用者数が著しく少なく、地域の高齢者人口は減少傾向で、今後も減少が見込まれる中、老朽化した施設の改修に多額の経費を投入しても、利用者数の増加が見込みにくく、費用対効果が見込めない。

また、当該施設の廃止について、外海地域（外海地区の公共施設のあり方を考える市民対話）において一定の理解を得ているため、長崎市立老人福祉施設条例の一部を改正するもの。

## (2) 改正の内容

条例中、長崎市立開陽山荘に関する条文を削除する。

## (3) 施行期日

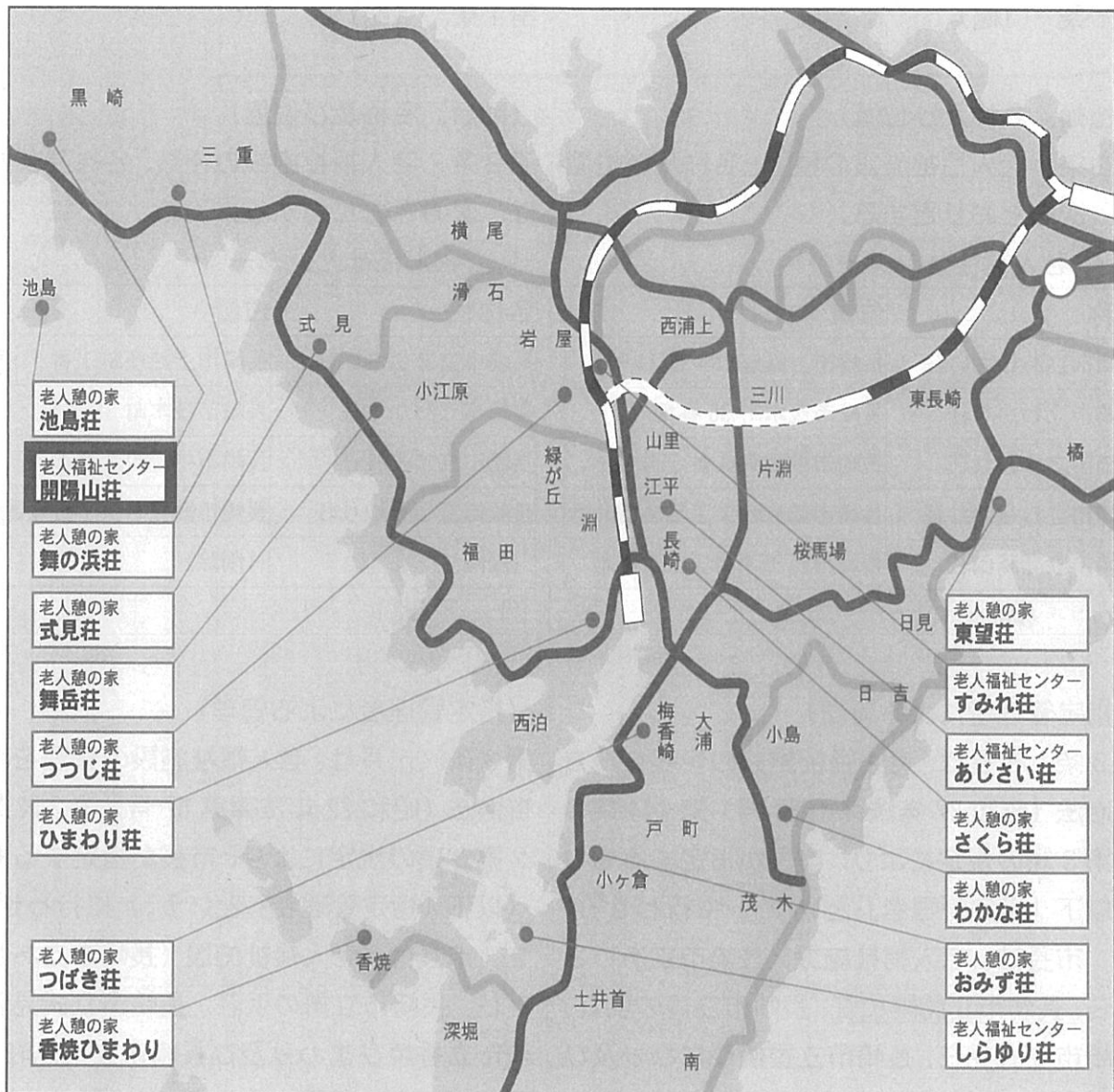
平成32年4月1日

## (4) 施設概要

老人福祉センター開陽山荘は、長崎市内に住所又は居所を有する60歳以上の者に健康の増進、教養の向上、レクリエーション等を提供するための施設で、平成18年度から指定管理者制度により管理運営を行っている。

名称	長崎市立開陽山荘
所在地	長崎市西出津町3127
構造	鉄筋コンクリート造3階建
敷地面積	4,727.00 m <sup>2</sup>
延床面積	237.84 m <sup>2</sup> （3階部分）
供用開始日	昭和56年4月
管理運営	指定管理：長崎市社会福祉協議会
設備	浴室、大広間、和室
利用状況	年間利用者 1,369人（平成29年度） 1日平均利用人数 5人 <湯有日7人>

(5) 老人福祉センター・老人憩の家概要



開館日 祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く月曜日から土曜日まで

利用時間 10:00～16:30

浴室利用時間 11:00～15:00（火・木・土曜日のみ）

利用資格 市内に居住する60歳以上の方

利用料 無料

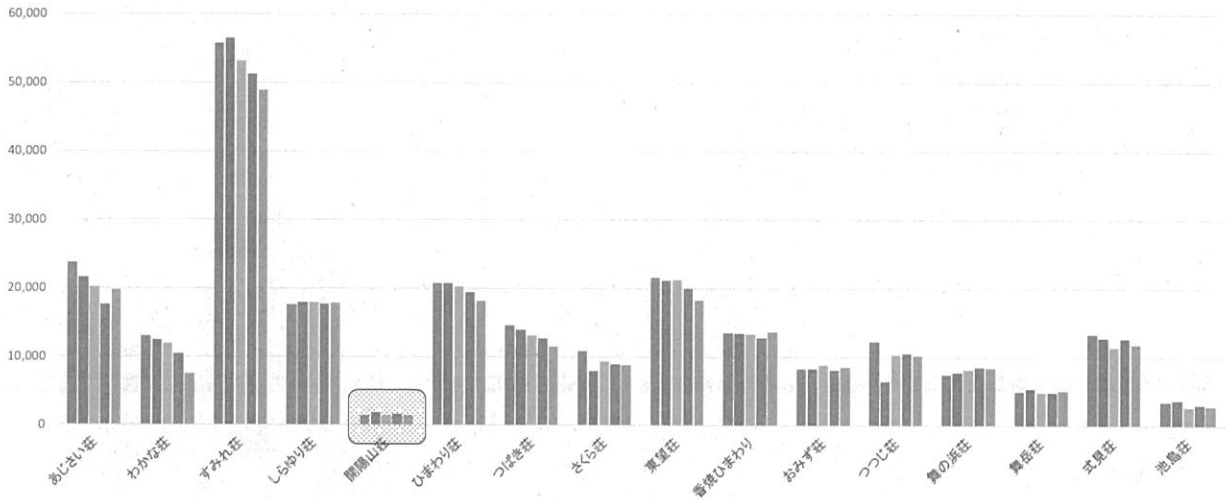
## 2 条例新旧対照表

現行	改正後（案）																								
<p>(設置)</p> <p>第1条 (略)</p> <p>(種類、名称及び位置)</p> <p>第2条 老人福祉施設の種類、名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 老人福祉センター</p> <table border="1" data-bbox="164 611 791 934"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎市立あじさい荘</td> <td>長崎市中銭座町1番11号</td> </tr> <tr> <td>長崎市立わかな荘</td> <td>長崎市茂木町38番地</td> </tr> <tr> <td>長崎市立すみれ荘</td> <td>長崎市中園町3番5号</td> </tr> <tr> <td>長崎市立しらゆり荘</td> <td>長崎市鶴見台1丁目4番4号</td> </tr> <tr> <td>長崎市立開陽山荘</td> <td>長崎市西出津町3,127番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) (略)</p> <p>(指定管理者による管理)</p> <p>第3条 市長は、老人福祉施設の管理を地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせる。</p> <p>2 市長は、老人福祉施設（長崎市立あじさい荘、長崎市立開陽山荘、長崎市立舞の浜荘、長崎市立式見荘、長崎市立香焼ひまわり及び長崎市立池島荘（以下「あじさい荘等」という。）を除く。次項及び第4項において同じ。）の管理に係る前項の指定に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。</p> <p>第3項～第5項 省略</p> <p>第4条 ～ 第12条 (略)</p>	名称	位置	長崎市立あじさい荘	長崎市中銭座町1番11号	長崎市立わかな荘	長崎市茂木町38番地	長崎市立すみれ荘	長崎市中園町3番5号	長崎市立しらゆり荘	長崎市鶴見台1丁目4番4号	長崎市立開陽山荘	長崎市西出津町3,127番地	<p>(設置)</p> <p>第1条 (略)</p> <p>(種類、名称及び位置)</p> <p>第2条 老人福祉施設の種類、名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 老人福祉センター</p> <table border="1" data-bbox="825 611 1452 934"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎市立あじさい荘</td> <td>長崎市中銭座町1番11号</td> </tr> <tr> <td>長崎市立わかな荘</td> <td>長崎市茂木町38番地</td> </tr> <tr> <td>長崎市立すみれ荘</td> <td>長崎市中園町3番5号</td> </tr> <tr> <td>長崎市立しらゆり荘</td> <td>長崎市鶴見台1丁目4番4号</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) (略)</p> <p>(指定管理者による管理)</p> <p>第3条 市長は、老人福祉施設の管理を地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせる。</p> <p>2 市長は、老人福祉施設（長崎市立あじさい荘、長崎市立舞の浜荘、長崎市立式見荘長崎市立香焼ひまわり及び長崎市立池島荘（以下「あじさい荘等」という。）を除く。次項及び第4項において同じ。）の管理に係る前項の指定に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。</p> <p>第3項～第5項 省略</p> <p>第4条 ～ 第12条 (略)</p>	名称	位置	長崎市立あじさい荘	長崎市中銭座町1番11号	長崎市立わかな荘	長崎市茂木町38番地	長崎市立すみれ荘	長崎市中園町3番5号	長崎市立しらゆり荘	長崎市鶴見台1丁目4番4号	(削除)	(削除)
名称	位置																								
長崎市立あじさい荘	長崎市中銭座町1番11号																								
長崎市立わかな荘	長崎市茂木町38番地																								
長崎市立すみれ荘	長崎市中園町3番5号																								
長崎市立しらゆり荘	長崎市鶴見台1丁目4番4号																								
長崎市立開陽山荘	長崎市西出津町3,127番地																								
名称	位置																								
長崎市立あじさい荘	長崎市中銭座町1番11号																								
長崎市立わかな荘	長崎市茂木町38番地																								
長崎市立すみれ荘	長崎市中園町3番5号																								
長崎市立しらゆり荘	長崎市鶴見台1丁目4番4号																								
(削除)	(削除)																								

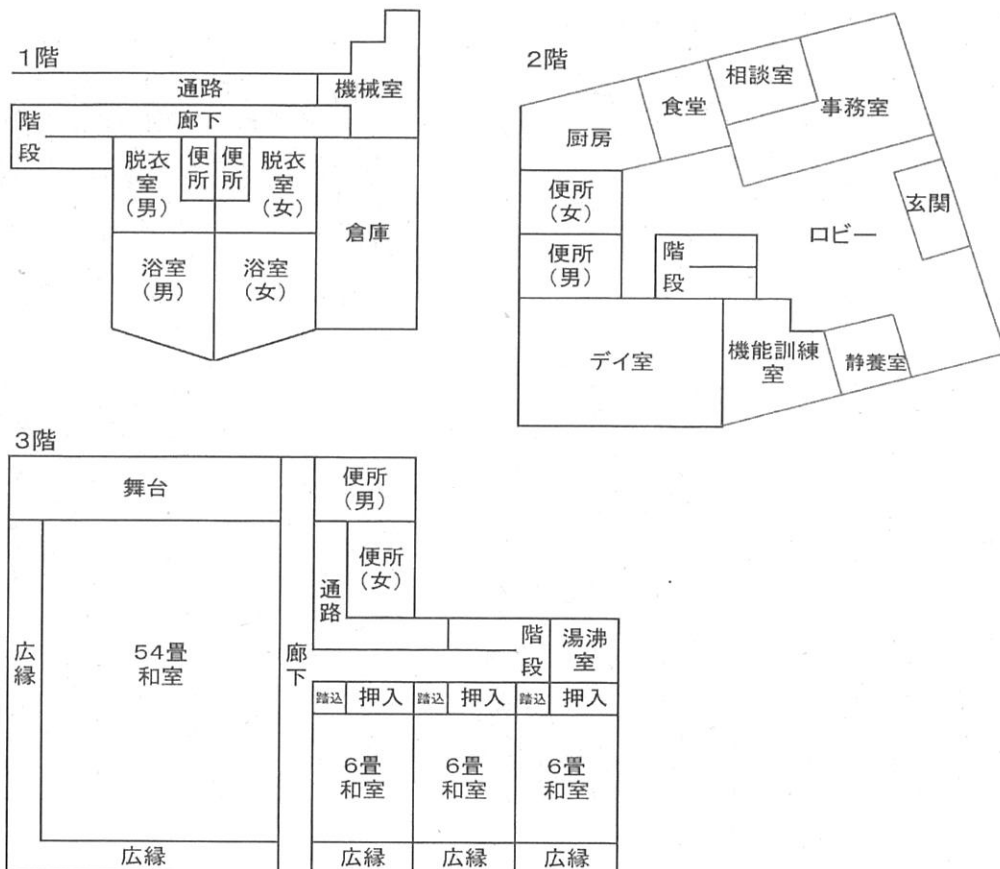
### 3 利用状況

老人福祉施設 利用状況

年度	あじさい荘	わかな荘	すみれ荘	しらゆり荘	開陽山荘	ひまわり荘	つばき荘	さくら荘	東望荘	香焼ひまわり	おみず荘	つつじ荘	舞の浜荘	舞岳荘	式見荘	池島荘
H25	23,711	12,944	55,671	17,568	1,392	20,618	14,515	10,810	21,554	13,454	8,214	12,169	7,336	4,948	13,237	3,416
H26	21,475	12,414	56,463	17,893	1,793	20,650	13,866	7,886	21,146	13,381	8,204	6,404	7,711	5,294	12,761	3,596
H27	20,153	11,909	53,164	17,906	1,377	20,259	13,048	9,310	21,148	13,318	8,787	10,294	8,096	4,789	11,355	2,623
H28	17,546	10,368	51,160	17,684	1,620	19,383	12,639	8,837	19,905	12,765	8,054	10,533	8,456	4,817	12,592	2,930
H29	19,709	7,469	48,816	17,745	1,369	18,090	11,436	8,798	18,191	13,622	8,459	10,147	8,329	4,966	11,743	2,739



### 4 開陽山荘の平面図



5 現状写真

【外観】



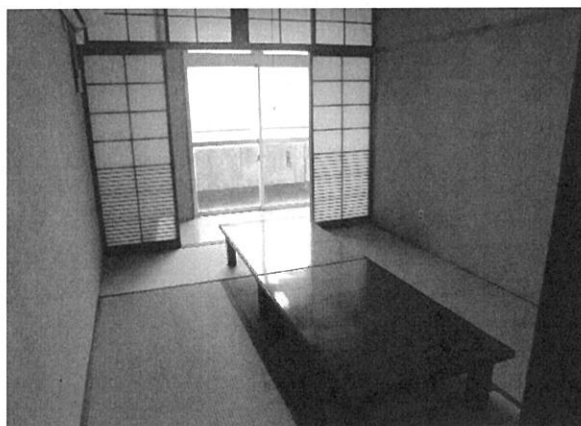
【施設内部】



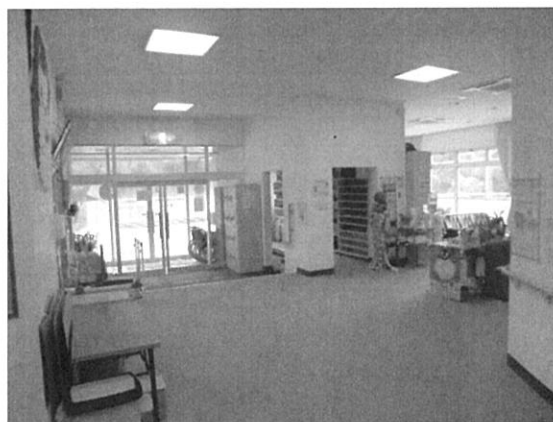
(54畳・和室)



(浴室)



(6畳・和室)

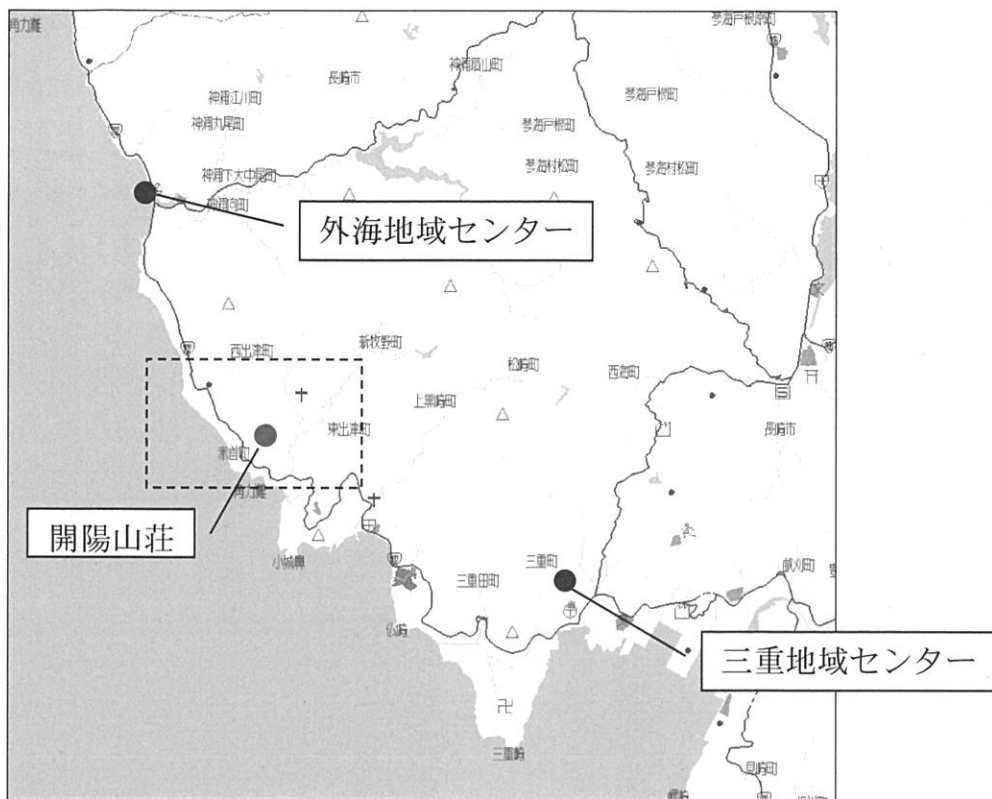


(ロビー)



## 6 施設周辺地図

### ● 広域図



### ● 出津地区

